



岐阜大学機関リポジトリ

Gifu University Institutional Repository

## 入会林野の解体過程に関する研究

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2008-02-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中川, 恒治 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12099/2429">http://hdl.handle.net/20.500.12099/2429</a>

氏名（国籍）	中川恒治（福島県）
学位の種類	博士（農学）
学位記番号	農博甲第88号
学位授与年月日	平成9年3月14日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科及び専攻	連合農学研究科 生物生産科学専攻
研究指導を受けた大学	信州大学
学位論文題目	入会林野の解体過程に関する研究
審査委員	主査 信州大学教授 野口俊邦 副査 岐阜大学教授 杉山道雄 副査 岐阜大学教授 林進 副査 静岡大学教授 小嶋睦雄 副査 信州大学教授 佐々木隆

### 論文の内容の要旨

本研究は、入会権に基づく森林の所有・保育・管理等の主体である入会集団と、その入会権に係る入会林野について、その今日的役割や意義を再評価しようというテーマのもとで、その入会林野利用の変遷を対象とし、法社会学上の「入会権の解体」概念を批判的に継承・再構成した「入会林野利用の解体過程」について、理論的並びに実証的に明らかにすることを目的とした。研究の課題は、①現時点における入会林野の全国的な空間分布の把握と特性の分析、②「入会林野の解体過程」に関する歴史的並びに今日的検討、③「入会林野の再編」に関する今日的動向の把握と検討、④全国的規模での入会林野の今日的類型化の検討の4点とした。

これらの課題に取り組む際、諸先行研究の成果から「入会林野の利用形態が生産様式および社会関係に伴って変貌する」という実態認識を抽出した。その「利用形態の変貌」の指標は、法社会学研究において、整理された「入会権の解体」の内容を基礎とする。しかし、この概念のみでは実態としての入会林野の消滅が捕捉しきれないため、新たに「入会林野の解体過程」として「入会林野利用形態の変貌と消滅」と「入会林野利用形態の変貌と存続」の両者を明瞭に区別するものとして概念の再構成を第1章で行っている。

第2章では、入会林野及び入会林野集団の概況について述べ、近代化法以後多くの入会林野集団が整備されたが、その整備によって設立された生産森林組合の経営不振の問題を生じていることを明らかにしている。他方、現時点の未整備集団は現状維持的意思が強く、整備事業の不振を生む原因となっていること、今後は、整備事業を必要とする集団も存在することから事業そのものは続けるべきであるが、その内容は変更あるいは工夫の余地が

あること、また、主成分分析の結果、長野県下の未整備集団は全国に比して利用形態および入会権の態様の関係において未分化的様相を呈していることなどを明らかにしている。

第3章では、実態調査対象として長野県駒ヶ根市中山区を設定し、その入会林野利用の変遷と入会権の解体過程に関する可能な限りの歴史的史料を駆使して位置の確定と歴史的な展開を追求している。その結果、明瞭に入会林野の解体過程が実態として把握されている。アンケート調査結果により、共同賦役が続けられている理由は入会林野の存在によって集落の共同生活の向上が経済的に支えられた過去の経験であること、このような入会集団の入会林野に対する自由と責任に関する自覚がある場合は地域資源管理の担い手として重要な役割を果たしていることなどを明らかにしている。

第4章では、入会権公権論・私権論の対立の現代的な現れと見なすことのできる入会集団と地縁団体法人化に関し、入会集団をして地縁法人化という出口を求めさせている点で入会林野の解体過程と整備事業における新たな展開の芽を明らかにしている。

## 審 査 結 果 の 要 旨

林野入会に関する研究は戦前・戦後を通じて、日本の農山村社会の近代化・資本主義化の一環として論じられ、ことに1960年の世界農林業センサスによる全国の実態が統計的に把握可能となった時点に1つのピークに達した。しかし、1964年の林業基本法の制定、1966年の入会林野近代化法の制定を契機に、民有林業の構造政策とその担い手としての森林組合問題に分析対象が大きく移動するとともに、入会林野の近代化＝入会権の解体に向けて法的には最終的整備が完了したことをもって、入会研究は個別事例的研究が散見されることを除けば、体系的研究はほぼ終止符がうたれ、今日まで約30年の空白時代が続いてきた。

中川論文は、この空白時代を埋めるべく、過去の研究成果を丹念にサーベイするとともに、90年代に入って新たに公表された全国的データを駆使し、さらに個別調査を加えて、入会研究に1つの画期を与える研究を完成したのである。

論文で得られた新知見は次の3点に要約できる。

第1は、旧来の入会研究の到達点とされた「入会権の解体」概念の不十分さを指摘し、「入会林野の解体過程」なる概念の設定とその有効性を個別調査の分析

を通じて実証した点である。

第2は、90年代に新たに公表された全国的データを初めて駆使して、主成分分析を通じて入会林野の全国的存在状況とその特性を明らかにした点である。

第3は、入会研究と地方自治研究との谷間に存在し、研究的に未着手であった地縁団体と入会集団との関係を統計分析と事例調査を重ねて一定程度明らかにした点である。

最終審査にあっては、入会研究の今日的意義や付表等の未整備等に関する指摘がなされたが、全員一致で学位論文に価することが認められた。

#### 学位論文の基礎となる学術論文

- 1, 入会林野の残存過程と入会権の解体に関する研究  
- 長野県駒ヶ根市中山地区の入会地を事例として -  
林業経済研究 No.126 P.72 ~ 75 1994年 11月
- 2, 入会集団の地縁団体法人化に関する長野県内の動向  
林業経済研究 No.129 P.177 ~ 182 1996年 3月